

保護者等向け

児童発達支援評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	分からない	ご意見	施設より
環境・ 体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7	0	0	0		・十分なスペースの中で活動ができています。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか	7	0	0	0		・法令で定められた人数より多く人員を配置しています。 ・全職員が有資格者で定期的な研修を行っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(※1)になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているとおもいますか	7	0	0	0		・施設までの階段や施設内での段差があります。 ・必要に応じ、お手伝いをさせていただきますので、ご遠慮なくお申し付けください。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているとおもいますか	7	0	0	0		・使用器具等は毎日の目視点検と、月に1度メンテナンスを行っています。 ・引き続き、安全で清潔な施設を維持していけるよう努めてまいります。
適切な 支援の 提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性に応じた専門性のある支援が受けられているとおもいますか	7	0	0	0		・全職員が有資格者で定期的な研修を行っております。 ・お子様や保護者様のニーズをお伺いし、課題を分析した上で支援を行うよう努めてまいります。
	6	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容とあっていると思いますか	7	0	0	0		・お子様や保護者様のニーズに沿えるよう引き続き運動プログラムと生活プログラムを兼ね合わせて支援していきます。
	7	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか	7	0	0	0		・お子様や保護者様のニーズをお伺いし、課題を分析した上で、保護者様にご理解いただけるよう丁寧な説明をしております。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援の内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか	5	2	0	0		・本人支援では5領域の視点を網羅して作成しています。(健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性) ・子どもの育ちの環境を整える為、家族支援、移行支援を加味して作成していきます。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか	7	0	0	0		・集団クラスは活動内容は統一しておりますが、その中でお子様の課題に合わせた支援ができるよう、毎日、個別支援計画を確認しながら、職員間で話し合いを行っています。
	10	事業所の活動プログラム(※4)が固定化しないよう工夫されていると思いますか	6	1	0	0		・基本的なプログラムは専門家のご意見を伺った年間計画に沿って行っておりますが、その中でお子様に合わせ、楽しめるよう工夫してまいります。 ・活動内容が決まっている為、くり返しの活動にはなりますが、それぞれのお子様の状況に合わせてレベルアップを目指す事ができるよう支援してまいります。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか	1	0	4	2	・必要に思った事はないです。	・機会を設けてはございませんが、ご希望があれば、検討してまいります。
保護者へ	12	事業所を利用する際に運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか	6	1	0	0		・契約時に説明をしております ・引き続き丁寧な説明を心掛けてまいります。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか	6	1	0	0		・契約時や面談時に計画表を示しながら説明をしております。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修や情報提供の機会等が行われていますか	3	1	0	3		・ペアレントトレーニングとしての時間を設けることができておりませんが、面談時や日頃、一緒に活動していた中でお子様への支援方法や声かけなどをお伝えしています。 ・今後、保護者様にお話の機会を作れるよう検討してまいります。
	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか	6	1	0	0		・保護者様と、よりお子様についての状況を共有できるよう、支援前後のお話の時間を大切にしております。また、指導員間で話しをしている支援課題や支援方針なども保護者様に小まめにお伝えしてまいります。
	16	定期的に、面談や、育児に関する助言等の支援が行われていますか	6	1	0	0		・半年に一回児童発達支援管理責任者が面談を行っております。 ・相談、ご質問等があった場合は都度対応しております。
	17	事業所の職員から共感的に支援されていると思いますか	6	1	0	0		・保護者様と共にお子様に寄り添った支援に努めて参ります。 ・相談、悩み事等ございましたら、いつでもお伝えください。

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか	0	0	4	1	・不要です。	・開催のご希望をうかがい検討してまいります。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制を整備がされているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか	3	0	0	2		・苦情受付窓口は児発管、解決責任者は管理者となっており、契約書に記載、ご説明しておりますが、何かございましたら、いつでもどの職員でもお伝えください。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか	4	1	0	0		・連絡ノートでのご家庭での様子の共有や、書面やメールでの情報発信を行っております。お子様には、意思疎通がしやすいよう、視覚補助を取り入れ支援をしています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか	4	1	0	0		・半年ごとの活動計画の配布、メールや書面での連絡等を行っています。 ・UNIMO通信やブログ(リタリコ発達ナビ)にて日頃の様子をお伝えしています。 ・自己評価は保護者様への配布、施設内入口への掲示とホームページへの記載をしています。
	22	個人情報の取り扱いに十分に留意されていると思いますか	4	0	0	1		・個人情報は鍵のかかるロッカーや保管庫で管理しています。
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。また、発生を想定した訓練が実地されていますか	5	0	0	0		・各マニュアルを作成しており、開示資料として事業所入口に設置しております。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか	5	0	0	0		・職員は年に2回以上の訓練や設備点検を行っております。ご利用者様にも年に1回避難訓練にご協力いただいております。
	25	事業所により、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか	5	0	0	0		・年間を通して安全計画を作成しております。 ・安全に活動することができるよう集団活動も小集団で行っております。
	26	事故等(怪我等を含む)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況について説明がされていると思いますか	4	0	0	1		・怪我等を含む事故が発生した場合は、速やかに保護者様にご連絡説明いたします。 ・今まで大きな事故が起こった事はありませんが、引き続き安全管理に努めてまいります。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか	4	1	0	0		・日頃からコミュニケーションを図り、安心感をもって通所して頂けるよう努めてまいります。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか	4	1	0	0		・ありがとうございます。引き続き通所を楽しみにしてくれるよう努めてまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか	5	0	0	0		・ありがとうございます。UNIMOでの活動がお子様の成長に繋がりに嬉しく思います。引き続きお子様に寄り添った支援に努めてまいります。
そ の 他 ご 意 見	30	その他、ご意見やご要望がございましたらお聞かせください						

※1 「本人に分かりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をするのが分かりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取り組み等について示し、公表することが求められています。

※3 「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて有する能力を、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質の向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上で留意事項などを記録する計画のことです。これは、児童発達センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目標を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせる実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。

ご協力ありがとうございました。いただきましたアンケートは、集計後、HPへの掲載と保護者様へ紙面でお配り予定です。

今後も、保護者の皆様と共に、『お子さまの生活能力の向上』を目指して活動して参ります。

ご意見・ご要望などは遠慮なくお申し付けください。